消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

資料1

消費者教育教材・コンテンツへのアクセス改善に関する第６期消費者教育推進会議における課題等の整理

消費者庁

現状の課題についてのご意見

（１）国、地方自治体、事業者、民間団体が作成した実用的な教材が教育現場で十分に共有・活用されていない。

（２）教員が多忙なため、教材の選択や活用に労力をかけられない。

（３）消費者教育コーディネーターの存在や役割が学校現場や教育委員会に十分に周知されておらず、活用が進んでいない。

（４）デジタル化に対応した教材が多数存在するものの、その普及が進んでいない。

（５）教材が多すぎて、どれを選べばよいか分からないという声がある。

（６）教員が必要な教材・コンテンツにたどり着く仕組みが必要。

検討すべきアクセス改善の方策についてのご意見

（1）教材の内容・開発に関する事項

- AIを活用したデジタル教材の開発を進め、多様な消費者のニーズに合わせた教材を作成・提供する仕組みを構築する。また、AIの提供する情報をうのみにせず、批判的思考力を育成する教育も必要。
- 知識を授けるだけではなく、生徒が主体的に実践して学習できる課題解決学習が重要であり、消費者教育教材についても課題解決学習を取り入れることを検討すべき。
- 学校現場で活用される教材については、教員が使用方法を理解し授業の内容に合わせて利活用がしやすいよう、指導資料や指導案、授業展開に即した資料（ワークシートやスライド）を併せて提供したほうが良い。
- 教材を自治体や民間団体が活用しやすいよう、活用ガイドや実施するに当たっての準備段階の情報をまとめたもの等を合わせて作成し、提供すると活用が進むと思われる。
- 時宜を捉えた教材コンテンツの拡充・改修や、担い手が授業・講座で活用しやすい工夫を検討することが重要。

（2）教材へのアクセス・共有に関する事項

- 消費者教育の機会を創出し得る団体や担い手（他領域の人材も含む）が適切な教材・コンテンツを選択し、活用しやすくなるよう、アクセスを簡易化する仕組みの構築が重要。
- 消費者教育ポータルサイトなどを活用し、学校や地域で使える教材、取組事例を収集・紹介し、活用を促す必要がある。
- 教員にとって最もアクセスしやすい教科書から各種教材にアクセスできる仕組みの構築が必要（QRコードの掲載や教科書会社との連携など）。